

令和4年度成年後見制度講演会（手話通訳有り）

親

な

き

あ

と

と成年後見制度

障害のある方の「親なきあと」とは言うものの何から検討すれば良いのか、具体的な対応策は良く分からないという家族のため、親の老後から「親なきあと」までの考え方、成年後見制度についての講演会を開催します。

日 時：2022年5月16日（月）
10時00分～12時00分

場 所：狭山市市民交流センター コミュニティホール

講 師：NPO法人 はばたきソーシャルワークス
代表理事 山口翔多 氏（社会福祉士・行政書士）

参加費：無料

対 象：親なきあとや成年後見制度に関心のある方

定 員：50名（先着順）

7月から開講する「市民後見人・親族向け成年後見人養成講座」
の募集要項を配布します。



お問い合わせ・申し込み先・・・

社会福祉法人**狭山市社会福祉協議会**（さやま成年後見センター）

TEL 04-2956-7665 / FAX 04-2956-7668

Eメール higashiguchi@sayama-shakyou.or.jp

申し込みは5月9日（月）までに電話・FAX・Eメール
にてご連絡ください ⇒

（成年後見制度講演会と明記し、氏名・電話番号
をお伝えください。）



Eメールアドレス